

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公開番号】特開2020-87696(P2020-87696A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-220053(P2018-220053)

【国際特許分類】

H 01 B 7/00 (2006.01)

H 01 B 7/18 (2006.01)

H 01 B 7/02 (2006.01)

H 01 B 11/04 (2006.01)

【F I】

H 01 B 7/00 310

H 01 B 7/18 C

H 01 B 7/18 E

H 01 B 7/18 H

H 01 B 7/02 G

H 01 B 11/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の同軸線と、

複数の対撓線が撓り合わせられており、前記複数の同軸線よりも外径が小さい複数の信号線と、を備え、

前記複数の同軸線と前記複数の信号線とが螺旋状に撓り合わせられており、

周方向において、前記複数の同軸線の間のそれぞれに前記複数の信号線が配置されている、

複合ケーブル。

【請求項2】

前記複数の同軸線の間のそれぞれに、前記複数の信号線が同数で配置されている、
請求項1に記載の複合ケーブル。

【請求項3】

前記複数の同軸線と前記複数の信号線の周囲に巻き付けられた押さえ巻きテープと、
前記押さえ巻きテープの周囲を被覆するジャケットと、を備え、

前記複数の同軸線と前記複数の信号線のそれぞれが、前記押さえ巻きテープに接触している、

請求項1または2に記載の複合ケーブル。

【請求項4】

前記信号線は、制御信号を伝送する制御信号線と、データ通信用の通信線と、を有する、

請求項1乃至3の何れか1項に記載の複合ケーブル。

【請求項 5】

前記制御信号線の外径は、前記通信線の外径の 80 %以上 120 %以下である、
請求項 4 に記載の複合ケーブル。

【請求項 6】

前記通信線は、撲線導体の周囲に発泡ポリプロピレンからなる絶縁体を有する絶縁電線
が対撲りされた通信線用対撲線を複数本備える、

請求項 4 または 5 に記載の複合ケーブル。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記課題を解決することを目的として、複数の同軸線と、複数の対撲線が撲り合わせられており、前記複数の同軸線よりも外径が小さい複数の信号線と、を備え、前記複数の同軸線と前記複数の信号線とが螺旋状に撲り合わせられており、周方向において、前記複数の同軸線の間のそれぞれに前記複数の信号線が配置されている、複合ケーブルを提供する。